

# 特定希少野生動植物ニッポンバラタナゴ保護管理事業計画概要

## ◆ 保護管理事業計画とは ◆

- ・奈良県希少野生動植物の保護に関する条例 第30条による計画
- ・特定希少野生動植物の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するために策定する計画

## ◆ 策定の経緯 ◆

- H22 7/20 計画策定調査業務の委託契約(委託先:近畿大学)  
 11/19 希少野生動植物保護専門員会議で骨子(案)を検討  
 H23 1/21 希少野生動植物保護専門員会議で計画(案)を検討  
 2/9 自然環境保全審議会自然保護部会に諮問・答申  
 3/25 保護管理事業計画の概要を告示、計画を一般の閲覧



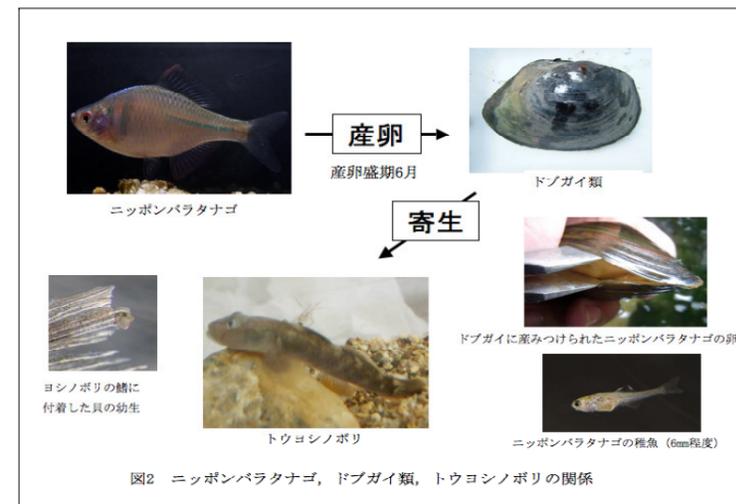
## ◆ 奈良県産ニッポンバラタナゴ ◆

(写真:近畿大学 森宗智彦氏 撮影)

- ・日本固有亜種の淡水魚
  - ・全長最大5cm程度
- <参考>香川県では条例によりH17より保護

## ◆ 分布状況 ◆

- ・日本国内で、これまで九州北西部・香川県の東部・大阪府八尾市の3地域で確認
- ・本県では、平成17年の調査で奈良市の奈良公園内の池で発見(生息地は非公表)
- ・奈良県が日本分布域の東限



## ◆ 生活史 ◆

- ・ニッポンバラタナゴはドブガイ類に産卵
- ・ドブガイ類の幼生は一時期トウヨシノボリのヒレに付着し生活
- ・三者は共生の関係
- ・食性は付着性藻類

## ◆ 保護管理事業計画 ◆

### I 生息地の現状と課題

- ・個体群としての維持の危機

### II 県内のニッポンバラタナゴの減少要因

- ・ため池の管理不足によるヘドロの堆積による生息環境の悪化
- ・外来種のブラックバス・ブルーギルによる捕食
- ・外来種のタイリクバラタナゴの侵入・交雑による亜種への置換

### III 保護計画の基本方針

- ・生息地環境改善と保全
- ・外来生物の侵入防除
- ・県民への啓発活動
- ・生息地以外での系統保存
- ・ドブガイ類の調査や保護増殖
- ・新たな生息地の創出
- ・新たな生息集団の探索

### IV 事業の目標

- ・当面の目標 (平成27 (2015) 年度達成目標) : 絶滅の回避
- ・中期目標 (平成32 (2020) 年度達成目標) : 安定的な生息地の維持(必要な保護管理体制の確立)
- ・長期目標 (平成33 (2021) 年度以降目標) : 奈良盆地におけるニッポンバラタナゴの野生生息域拡大とその共存を目指した地域環境づくり

### V 事業の区域

- ・大和川水系を中心とした奈良盆地周辺

### VI 事業の内容

1. 当面の目標
  - 1) 生息地の環境改善 (※平成25 (2013) 年度達成目標)
  - 2) 外来生物の防除等 など
2. 中期目標
  - 1) 生息地保全
  - 2) 新たな生息地の追加創出 (保全的導入) など
3. 長期目標
  - 1) ニッポンバラタナゴの野生生息域拡大
  - 2) 外来生物の防除 (タイリクバラタナゴの防除) 計画の実施 など